

「第 6 期京都市民長寿すこやかプラン」の策定について

少子高齢化が進展し、高齢者を取り巻く生活環境が大きく変化する中、京都市では、高齢者施策を総合的に推進するため、従来から「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を「京都市民長寿すこやかプラン」として一体的に策定、推進しています。

市民アンケート調査や市民説明会、パブリックコメントを通じて、市民の皆様から貴重な御意見、御提言をいただくとともに、京都市高齢者施策推進協議会における幅広い議論を踏まえ、この度、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の計画期間とする「第 6 期京都市民長寿すこやかプラン」を策定しましたので、お知らせします。

1 プランの概要

(1) 位置付け

本市における高齢者保健福祉施策の総合的な推進と介護保険事業の円滑な運営を目的として、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定するものです。

この計画は、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」の分野別計画のひとつとして策定しています。

(2) 計画期間

平成 27 年度～ 29 年度

(3) 基本理念、取組の視点及び重点取組

ア 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

イ 取組の視点

① いかす

高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいをもって暮らせるよう、これまで培ってきた知恵や経験、能力を、地域社会の幅広い支え手としていかす

② つなぐ

地域の中で尊厳ある生活を継続できるよう、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、必要な支援につなぐ

③ むすぶ

地域とのつながりの中で一人ひとりの高齢者を支えていけるよう、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」を有機的に結びつける

④ ささえる

心身の状態に応じて、医療・介護・生活支援サービス等を切れ目なく提供し、できる限り地域の中でその人らしい豊かな生活を支える

ウ 重点取組

次の4つの重点取組の下、167項目の施策・事業(別紙参照)を総合的に推進し、「京都市版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組を一層推進します。

- ① 高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進
- ② 生きがいづくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進
- ③ 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進
- ④ 安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進

(4) 京都市版地域包括ケアシステムの基本的な考え方

本市に暮らす高齢者一人ひとりが、できる限り、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、市内全域をカバーする61箇所の高齢サポートを中核として、本市ならではの「地域力」や「地域の絆」を最大限に生かした学区単位のきめ細かい取組をもとに、日常生活圏域において医療・介護をはじめとする様々な関係機関との連携を進めることで、地域住民、関係機関、行政が一体となり、地域ぐるみで多様なニーズを持つ高齢者の暮らしを支援します。

(5) 介護保険施設・居住系サービスの整備等目標数

平成29年度までの各年度における施設・居住系の各サービスの整備等目標数について、次の表のとおり設定しました。

整備等目標数設定のための各サービスの利用者数の推計に当たっては、第5期プランまでの推計方法の基本的な考え方を踏襲(※)しつつ、今後の認知症高齢者の更なる増加や、すこやかアンケート等の調査結果等を考慮しました。

※ 施設・居住系サービスにおいて想定される利用者(例えば、介護老人福祉施設の場合、要介護3~5)の認定者数に占める割合が、第5期プランと概ね同水準になるように推計

ア 介護保険施設の整備等目標数

(人分)

	27年度	28年度	29年度
①介護老人福祉施設	5,783	5,964	6,105
(うち地域密着型介護老人福祉施設)	(650)	(766)	(824)
②介護老人保健施設	4,292	4,426	4,426
(うち介護老人保健施設(従来型))	(4,133)	(4,267)	(4,267)
(うち介護療養型老人保健施設)	(159)	(159)	(159)
③介護療養型医療施設	2,702	2,702	2,702

※ 介護療養型医療施設及び介護療養型老人保健施設の整備数については、介護療養型医療施設の転換が進むことにより、上記の整備等目標数を上回る(下回る)可能性がある。

イ 居住系サービス事業所の整備等目標数

(人分)

	27年度	28年度	29年度
④認知症高齢者グループホーム	2,065	2,191	2,299
⑤介護専用型特定施設	1,336	1,514	1,572
(うち地域密着型介護専用型特定施設)	(325)	(383)	(441)
⑥混合型特定施設	1,581	1,581	1,581

(6) 居宅系サービス等の利用量 (平成29年度)

各居宅系サービスの利用量について、基本的には、平成27年度以降の各サービスの利用割合(推計)を実績から算出し、それらを居宅系サービスの利用対象者数に乗じて、次の表のとおり推計しました。

(いずれも1年間の利用量)

居宅サービス	予防給付	介護給付	地域密着型サービス	予防給付	介護給付
訪問介護	41,004 人	3,147,862 回	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	-	16,944 人
訪問入浴介護	24 回	59,442 回	夜間対応型訪問介護	-	13,608 人
訪問看護	28,913 回	485,144 回	認知症対応型通所介護	446 回	71,274 回
訪問リハビリテーション	26,438 回	444,188 回	小規模多機能型居宅介護	1,224 人	21,336 人
居宅療養管理指導	5,123 人	123,084 人	看護小規模多機能型居宅介護(※)	-	2,028 人
通所介護	45,837 人	1,285,496 回	地域密着型通所介護	-	754,974 回
通所リハビリテーション	12,142 人	537,157 回	その他サービス	予防給付	介護給付
短期入所生活介護	4,452 日	418,542 日	特定福祉用具販売	2,388 人	6,420 人
短期入所療養介護	489 日	73,229 日	住宅改修	3,240 人	5,472 人
福祉用具貸与	69,839 人	311,136 人	居宅介護支援・介護予防支援	143,184 人	454,224 人

※ 従来の「複合型サービス」が「看護小規模多機能型居宅介護」に改称

(7) 地域支援事業の規模

国の交付金の対象となる地域支援事業の事業規模について、本市では、政令で定められた上限を踏まえつつ、次の表のとおり地域支援事業に係る事業費を見込みました。

(百万円)

	27年度	28年度	29年度	合計
介護予防事業	1,169	1,387	-	2,556
新しい介護予防・日常生活支援総合事業	-	-	4,021	4,021
包括的支援事業・任意事業(※)	1,930	2,290	2,378	6,598
地域支援事業 全体	3,099	3,677	6,399	13,175

※ 新しい包括的支援事業分は見込んでいない。

〔参考〕第1号被保険者の介護保険料について

第6期の第1号被保険者の介護保険料については、急激な高齢化の進行や、介護サービス利用者の増加等により、大幅な上昇が見込まれていました。このような状況の中、以下のような対応により、基準額（月額）を6,080円としました（所得段階別の保険料額等については、下表参照）。

（1）介護給付費準備基金（積立金）の取崩し

第5期事業計画期間に積み立てた介護給付費準備基金（積立金）を取り崩し、第6期の保険料に充当することにより、第1号被保険者の保険料を引き下げました。

（2）所得段階区分の見直し

国は標準段階（国が示す所得段階区分のモデル）を6段階から9段階に見直しました。本市は、従来から国の基準よりもきめ細かく所得段階区分を設定しており、第6期は11段階となります。

（3）低所得者の負担抑制

第5期から実施している第2段階の保険料率の軽減について、国の基準である0.75から0.68への引下げを、第6期においても継続し、低所得者に配慮した保険料設定としました。

また、保険料の本市独自減額制度も継続することとしました。

＜第6期保険料（平成27～29年度）＞

段階	対象者の所得金額等		保険料率 (基準額×料率)	保険料 (年額)	保険料 (月額)
第1段階	・本人が生活保護を受給している場合 ・本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が市民税非課税である場合		0.45	32,832円	2,736円
第2段階	本人及びすべての世帯員が市民税非課税	本人の前年の合計所得金額と前年中の課税年金収入額の合計額	80万円以下	0.68	49,612円
第3段階			80万円超 120万円以下		
第4段階			120万円超		
第5段階	本人…市民税非課税 世帯員…市民税課税		80万円以下	0.9	65,664円
			80万円超	基準額	72,960円
第6段階	本人…市民税課税	本人の前年の合計所得金額	125万円以下	1.1	80,256円
第7段階			125万円超 190万円未満	1.35	98,496円
第8段階			190万円以上 400万円未満	1.6	116,736円
第9段階			400万円以上 700万円未満	1.85	134,976円
第10段階			700万円以上 1,000万円未満	2.1	153,216円
第11段階			1,000万円以上	2.35	171,456円

※ 網掛けは第5期からの変更点

※ 公費投入による保険料軽減強化については、平成27、28年度実施分のみ記載しています。

(4) 給付費の5割とは別枠の公費投入による保険料軽減の強化

国は、消費税率引上げによる財源確保を前提として、給付費の5割とは別枠で、公費（国1/2，都道府県1/4，市町村1/4）を投入して低所得者の保険料軽減を行う仕組みを設定することとしました。

ただし、消費税率の10%への引上げが平成29年4月に延期されたことに伴い、公費投入による保険料軽減は、平成27年4月から、まずは特に所得の低い方を対象に部分的に実施され、平成29年4月から、市民税非課税世帯全体を対象として、完全実施予定となっています。

本市においては、平成27年度及び平成28年度の第1段階の保険料率を、0.5から0.45に軽減し、平成29年度の保険料軽減強化の完全実施については、国において内容が確定され次第、改めて見直しを行うこととします。

2 冊子の配布

本冊及び概要版を次のとおり作成し、希望される市民の皆様に無料配布します。

(1) 規格・発行部数

ア 本冊

A4版 208ページ 5,700部

イ 概要版

A4版 40ページ 20,000部

(2) 配布場所

市役所案内所，保健福祉局長寿福祉課・介護保険課，各区役所・支所福祉部福祉介護課・支援（保護）課，高齢サポート（地域包括支援センター）など

(3) 配布開始日

平成27年4月13日（月）

(4) 京都市情報館への掲載

本冊及び概要版の内容は、次のURLからもご覧いただけます。

【京都市情報館URL】

<http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000180209.html>

重点取組ごとの主な施策・事業

※ () は新規・充実項目数, 【 】 は再掲項目数

重点取組	施策・事業 項目数	主な項目
1 高齢者の生活を地域で支える仕組みづくりの推進	57 (18) 【4】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 新たな体系での地域ケア会議の推進<新規> ◦ 医療と介護をはじめとする多職種協働の推進<新規> ◦ 高齢サポートの機能の充実及び運営の質の維持・向上<新規> ◦ 身近な居場所づくりの充実<充実> ◦ 認知症ライフサポートモデルに基づく認知症ケアパスの普及・活用<新規> ◦ 認知症医療体制の充実<充実> ◦ ひとり暮らし高齢者全戸訪問事業の推進<充実>
2 生きがいつくりと健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進	38 (9) 【7】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 高齢者支え合い担い手づくり事業の推進<新規> ◦ 生活支援コーディネーターの設置などによる多様な生活支援サービスの提供<新規> ◦ 「歩くまち・京都」や「スポーツの絆が生きるまち」等の施策の融合による総合的な健康寿命延伸の取組の推進<新規> ◦ ロコモティブシンドローム予防など健康づくりの推進<新規> ◦ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な推進<新規> ◦ 高齢者に対する生活支援サービス実態調査の実施<新規>
3 切れ目ない医療・介護・生活支援サービスの推進	59 (18) 【8】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 在宅医療・介護連携の推進<新規> ◦ 看取り対策を含む在宅療養支援の推進<新規> ◦ 地域密着型サービス（地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護等）を中心とした介護サービス基盤の充実<充実> ◦ 新たな財政支援制度に基づく基金を活用した基盤整備の拡充<新規> ◦ 介護サービス事業者の適正な指定、指導監督の実施<充実>
4 安心して暮らせる住まい・環境づくりの推進	41 (9) 【9】	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 高齢者すまい・生活支援モデル事業の実施とモデル事業終了後の展開<新規> ◦ サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに対する適切なサービス提供のための指導<充実> ◦ 福祉避難所の設置の促進<充実> ◦ 特殊詐欺被害防止のための取組の推進<新規> ◦ 「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する企業への支援<新規>
合計 (再掲を除く)	167 (54)	